

平成 26 年度第 3 回二宮町障がい者福祉計画策定委員会 会議録

日 時：平成 26 年 12 月 24 日（水）午後 1 時 30 分～3 時 30 分

場 所：二宮町役場 第一会議室

出席者：萩原副委員長／相原委員／新井委員／橘川委員／

田中委員／鵜殿委員／菊間委員／小山委員／高山委員

事務局：黒石課長／佐竹／荻野

（1）開会

事務局：ただ今より、第 3 回二宮町障がい者福祉計画策定委員会を始めさせていただきます。本日は予めお配りしている素案をもとに、会を進めさせていただきます。

（2）あいさつ

副委員長：お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。二宮では町長も代わられて、より積極的に地域福祉に関する取り組みがなされていくことと思います。そういう意味でも、この計画づくりは非常に重要と考えております。委員会の残りの回数も限られてきました。どうぞよろしく申し上げます。

（3）議事

副委員長：今日は、事務局から素案が示されていますので、説明をお願い致します。

事務局：先ず、前回の策定委員会からの動きについてご報告致します。庁内関係各課にヒアリングを行い、現行計画の検証と今後の意向を把握し、素案に反映しました。22 ページ以降に分野別施策を記載していますが、基本的には現行の計画を引き続き継続していきます。個々の施策・事業について短期、中期の記載がありますが、短期については今後 2～3 年以内を目途に、中期については今後 5～6 年以内を目途に、その他の施策・事業については計画期間内を目途に実施していきます。前回の策定委員会から、追加、修正した箇所には網掛けをしております。前回の策定委員会に各委員からいただいたご意見、ご質問について反映をしております。

※前回委員会における委員意見の反映状況について説明（詳細は以下の通り）

◇A 委員：年齢別障がい者数について→（6 ページ）詳細なものを記載している。
スペースの関係で、年齢は 3 区分の記載となっている。

◇B 委員：高次脳機能障害について→（7 ページ）文言を追加している。

難病について→（8 ページ）平塚保健福祉事務所より、データを提供していただいた。平塚保健福祉事務所の特定疾患医療給付制度の対象となる 56 疾患の

うち特定疾患医療給付の申請者を記載している。

◇C委員：ボランティアについて→(31、41 ページ)「福祉ボランティア研修」を記載している。

(66 ページ)「ボランティア活動の支援」を記載している。ボランティア活動については社協との連携で進めており、起業した団体に対して活動費の補助を行っている。

◇D委員：防災対策について→(46、47 ページ)他の自治体、団体等との連携や、誰にでも防災情報が届くように周知、検討を行うことを記載している。

◇E委員：子ども達の教育について→(53 ページ)福祉教育の推進について記載している。

◇F委員：精神障がい者への理解について→(27 ページ)精神障がい者、家族への支援等について記載している。

◇G委員：就労について→一般就労については引き続きハローワークが窓口になる。

福祉的就労について→(57、58 ページ)福祉的就労の場の充実、障害者優先調達推進法の推進、定着支援、企業への働きかけ等について記載している。

吾妻山公園の移動について→すぐには難しいがバリアフリー化に対応していく。67 ページにバリアフリー化の推進について記載している。

※その他、主だった変更点について説明(詳細は以下の通り)

◇(11 ページ)障がい者人口の予測について、算定根拠を記載した。

◇(16~18 ページ)目標像の補足説明を記載した。

◇(24 ページ)骨子案に記載した「障がいの主な原因」について、アンケートの回答者のみでデータとしては不十分なため、削除した。

◇(43 ページ)暮らしの安心、安全について、災害時等における迅速かつ的確な情報提供のしくみづくりについて記載した。

◇(48 ページ)平成28年4月より障害者差別解消法が施行される、窓口、広報誌等で周知するが、法律を念頭に施策・事業を行っていく。

◇(68~83 ページ)障がい福祉計画の部分である。国、県の基本方針をベースに算定している。福祉施設の入所者の地域生活への移行、地域生活支援拠点等の整備、福祉施設利用者の一般就労への移行についてそれぞれ目標値を記載している。計画相談の連携強化、研修、虐待防止について記載した。障がい福祉サービス等の見込量については、第3期の実績を踏まえて、今後3年間の見込量を算出した。

◇(84 ページ)計画の推進について記載した。

◇(85 ページ)PDCAサイクルの手法を導入について記載した。

副委員長：前回のご意見を反映した部分、今回新たに付け加えた部分について、説明がありました。ご意見がありましたらお願いします。

委員：説明していただいた部分以外ですが、気づいた点について述べさせていただきたいと思います。5 ページ目に「障がい別には、内部障がい が 28.8%と最も多く」とありますが、6 ページ目をみると肢体不自由も細かく分かれています。肢体不自由が多いと記述した方がわかりやすいのではないのでしょうか。また、「内部障がいとは」という説明があるとわかりやすいと思います。5 ページ目の ADHD ですが、「注意欠陥・多動性障がい」とした方が良いと思います。11 ページの障がい者人口の予測については、サービス量との関係で、3 年ごとの方がわかりやすいのではないのでしょうか。また 13 ページですが、「湘南西部地区・地域保健医療計画」は「湘南西部地区地域保健医療推進指針」となっています。総合相談窓口の設置についてニーズがあるようですので、計画期間内に整備されると良いと思いました。

事務局：今のご意見につきましては、事務局で検討し、次回委員会にてお示ししたいと思います。

委員：修正したところをかいつまんで説明ということではなく、全て読み上げてもらえないのでしょうか。

副委員長：事前配布されていますので、予め読んできていただきたいというところだと思います。これを全て読むのは非常に時間がかかります。今説明していただいた以外の部分で気になることがあれば、ご遠慮なく出してください。

委員：表、グラフの中に N とありますが、N とは何でしょうか。また、39 ページのピアカウンセリングとは何でしょうか。もう 1 点、55 ページの就労継続支援 A 型、B 型とは何でしょうか。

コンサル：アンケート調査の結果のところに記載していると思いますが、N とはその設問に対する回答者数のことです。

事務局：ピアカウンセリングは障がい者当事者同士の相談の場です。就労継続支援 A 型、B 型については、74 ページに説明しております。A 型は事業所と雇用契約を結び、B 型は雇用契約を結びません。

委員：B 型は雇用契約を結ばないということは、障がい が 重いということでしょうか。

副委員長：そうですね。大きな違いは、最低賃金を保障するかどうかです。A 型は保障しますが、B 型については 1 か月 3,000 円は払ってください、という形になっています。働く時間も比較的短く、1 か月の賃金は平均 1 万円位です。B 型の利用者の方も、A 型に移行できないか、一般就労に移行できないかということでサービスを行っています。福祉職がついて、コミュニケーションや技術面の指導等、支援を行っています。

委員：38 ページのショートステイについては、中期目標と書かれていますが、中期目標

とはどの位の期間でしょうか。ショートステイは、非常に要望の高いサービスです。

事務局：先ほどご説明した通り、中期というのは5～6年以内ということです。

委員：5～6年というと、学童が成人になってしまいます。

事務局：できるだけ迅速に取り組んでいきます。

委員：46 ページの警報・注意報の対策について、中期目標となっていますが、もっと迅速な対応が必要ではないでしょうか。

事務局：情報の媒体という面で課題がありますが、次回までに関係課と検討します。

委員：26 ページの健康づくりの推進について、八〇二〇運動推進員という方もいらっしゃいますので、入れていただけないでしょうか。また43ページの「緊急連絡体制の確立、避難所など」のところに「福祉避難所」という言葉が入らないでしょうか。同じページの8行目にも「避難所の問題など」とありますが、「福祉避難所」という言葉が入らないでしょうか。47ページの地域防災体制の確立のところにも、「福祉避難所」という言葉が入らないでしょうか。48 ページですが、障害者虐待防止法が施行されていますので、「権利擁護事業の推進」のところに「虐待防止対策の推進」や「虐待の早期発見、防止」と入れていただけないでしょうか。また、成年後見制度については、「利用支援」ということも入れていただけないでしょうか。

事務局：「八〇二〇運動推進員」、「福祉避難所」については関係課と調整します。虐待防止の関係については、文言など検討します。

委員：5 ページに療育手帳所持者は167名とありますが、私達の団体には27名しか会員がいません。加入していない家族の方は困ったことがあると、団体等を通じて意見を言おうという動きにはならないのでしょうか。

事務局：手をつなぐ育成会のことをご存知ない家族もいらっしゃると思います。例えば、ホームページ等でPRすることで、増員が図れるのではないかと思います。

委員：今のご意見ですが、私の子どもはB1で比較的軽度の障がいです。そういう場を知らない訳ではないのですが、抵抗があったり、そういう場を求めていなかったり、ということもあると思います。知っていても、そのような場につながらない人もいらっしゃいますし、存在自体を知らないという人もいらっしゃると思います。

副委員長：先ほど、児童短期入所の支援がないというご意見がありました。現状では二宮にも大磯にもありません。そのような中で、今後、町内にサービスを確保するためにどこが考えていくのか、考えないといけないと思います。町役場が考えることではないのだろうな、と思います。では事業者かということ、事業者も考えないではないが、義務はないということだと思います。今回からはPDCAを意識して評価するとありますが、評価するには実施しないといけません。そこを皆さんで

考えていかないと、または「考えてくださいという仕組みを作ってください」と伝えていかないといけないと思います。この計画に書かれていることの中で、町のご担当が実施するものについては、前に進んでいくのでしょうか、主体がはっきりしないと、DOがない評価になってしまいます。

委員：難しい問題ですが、他の地域では、家族会等の団体の声を聴いて、事業者、行政も加わり、空き店舗を活用するなどの例もあります。家族会がつくったグループホームの例もあります。困っていることがあれば、自分達の声을上げていただいて、それを聞いた方達が協力する、行政も加わっていくという話だと思います。

委員：現状では、グループホームは、事業者が持っていますよね。団体等が意見を吸い上げて立ち上げるということはあまりないと思いますが。

委員：私の知っている例は、精神障がいの方のグループホームを家族会が事業者の方達と立ち上げたということです。綾瀬だったかと思います。

副委員長：家族会だけでNPO法人格をとって、または事業者と一緒にやってということで、グループホームをもつということはあると思います。いずれにしても、具体的な進め方を考えていかないと、紙だけの計画になってしまいます。逆に言えば、計画に表れてこないような課題について、解決に向けてこのような検討の場をつくっていかないといけないと思います。

また、人材確保をどうするかということは、事業者だけでなく日本全体の課題になっています。人手不足の問題は、こういう計画には載ってこないものだと思います。予測では二宮の障がい者は今後10年で140名増えるということですが、働き手は少なくなるはずですよ。

委員：何が原因なのでしょう。

副委員長：日本全体で人口が毎年30万人減っていて、さらに子どもが少なくなっています。景気が上向いているのも1つの要因かもしれません。東京オリンピックまでは建設業の需要があると聞いています。

委員：福祉の仕事は給料がとても安いんですよね。

副委員長：非常に安いとは思いますが、人によって捉え方が違うかもしれません。

委員：定年退職した方に働きかけてはどうでしょうか。

副委員長：そういう人にも働きかけていますが、来ません。

委員：私は視覚障がいがあり、町の誘導ヘルパーをお願いしています。同行援護については事業所と契約しています。誘導ヘルパーの講習は受けても、実際に受けてくれる人は少ないです。リタイアした方、シルバー人材センターの方で福祉に興味がある方の活用など、具体的な提案を出してもらえないでしょうか。

事務局：この計画は基本計画ですので、今のお話については実施という話になってきます。実施にあたっては、今のご意見を踏まえて行っていきます。

委員：そうすると、紙だけの計画になってしまいますよね。具体的な方法について出し

ていただかないと意味がないと思います。リタイアの人などを対象に、講習会を行う、教育面では、学校や教育委員会に働きかけていくなど、具体的にわかりやすく書いてほしいと思います。

委員：明日、神奈川県言語条例が本議会で正式に採択されるので、聴覚障害連盟として議会の傍聴に行きます。手話に関わる人の周知について期待しています。私自身高齢になっています。若い人がこのような場に参加されることが少ないですし、ボランティアの数も足りません。肢体不自由、見えない方、内部障がいの方などそれぞれ高齢化しています。移動が大変なので、ひきこもっている状態が続き、深刻な状況になります。ボランティアを待っていても、ボランティアが忘れていて来ないこともあります。情報提供してほしいと思いますし、ぜひ計画の中にも具体的なことを組み込んでいただきたいと思います。私も努力して人材を増やしていきますので、行政の方でもよろしくお願いします。

委員：15 ページに多様な就労の場とあります。就職の場合、学校から勧められて見学して、親子で考えて決めるのが一般的です。知的障がいでも軽度であれば、お店の裏方でお手伝いできるのではないのでしょうか。

事務局：町内の事業所に補助金のようなものを出していましたが、今はなくなりました。商工会などを通じて、アピールしていきます。

委員：就労の場までの移動が問題になります。雨だとシニアカーでの移動が難しく、タクシー代がかかってしまいます。かんなかんなのような所は送迎してくれます。せっかく商工会などに働きかけても、雨の日は休みになってしまいます。自動車を買おうとした場合、補助金が出るとありましたが、どのくらい出るのかわかりません。

事務局：手動ブレーキなど自動車の改造の補助金は町で出しています。企業等にアピールしていく中で、移動の問題もお伝えしていけたらと思っています。

委員：東日本大震災以降、富士山の噴火などもいわれています。そのような時、障がい者のような弱者が一番困ると思います。町全体の防災対策はあると思いますが、町の防災に基づいて何か対策を考えているのでしょうか。

事務局：障がいといっても状況は様々で、福祉課だけでなく、防災の方でも対応しています。先日、緊急時医療情報シートを配布し、緊急連絡先、薬などの情報を書き込んで冷蔵庫に貼ってくださいとお願いしました。

委員：シートをいただいた時、ありがたいと思いました。

委員：私も同感です、地震、台風の時とてもありがたいと思いました。

事務局：緊急時医療情報シートの対象は、現在「重度」のみとなっていますが、今後対象を広げるように検討していきたいと考えています。

委員：先日、福島の方と会って震災の時のお話を聞きました。地震の時避難できず、亡くなった方もいらっしゃるそうです。避難所にいられず車の中に避難して、ご家

族がパニックになり自殺したケースもあるそうです。木が倒れて動けなかった人、仮設住宅に入っても心配でご家族が悲観して自殺した人もいます。二宮の場合どうなるかわかりませんが、防災課の方にも情報を伝えてほしいと思います。自分の障がいのことを隠さず、民生委員、地域の方に障がいのあることを伝えた方が良いと思います。私自身も最初は恥ずかしかったのですが、今では仲間ができて良かったと思っています。

委員：このような機会はなかなかないと思います。とても貴重な機会であると思っています。私の知らなかった内部障がいなど様々な障がいを知る機会となりました。私も最初恥ずかしかったですし、家族からは白杖を持って歩くなど言われました。これからちゃんと生活していけるか不安です。この委員会に参加できて、行政や事業所の方とのつながりもできて良かったと思います。

委員：ここで色々な方の意見を聞くことによって、他の障がいの方のご苦勞などを聞いて良かったと思っています。今の小学生、中学生の道德の時間、障がい者福祉やボランティアに関する時間はどの程度なのでしょう。今ボランティア活動をしている方は、身内に障がいのある方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

事務局：福祉教育という面では、小学校で講演をしていただいています。子どもの頃から福祉について知ってもらう機会について教育委員会に働きかけていきたいと思っています。

委員：交流の中でみんなが理解できると思います。以前は、様々な障がい者が旅行に行くということがありましたが、今はなくなってしまいました。計画に入れられないのでしょうか。小中学生のボランティアなども交えて交流すると、啓発にもつながるのではないのでしょうか。

事務局：旅行の廃止については、経費的な問題によるところが大きいです。福祉課ではふれあい福祉大会を実施しています。

委員：この近辺でも良いので、みんなで顔をあわせて触れ合える機会があると良いと思います。交流する中で、心が明るくなるのではないかと思います。

委員：同感です。福祉大会の車椅子体験に、子どもが120名ほど来てくれました。きょうだい障がいがあるという人もいて、勉強になると言ってくれました。町民運動場やラディアンの駐車場などを使って、障がい児、健常児どちらも参加できる運動会やバーベキューなどがあるとよいと思います。中学生以上のボランティアを募ると良いと思います。

委員：以前はスポーツ大会がありましたが、今はなくなってしまいました。

委員：知っている人同士が会える機会でしたが、楽しい交流の機会がなくなって寂しいと思います。

委員：広報しても人が集まらないと思いますので、団体や当事者に通知して参加を募ると良いと思います。とりあえず、来年度やってもらえるといいのですが。バス旅

行も以前はありましたが、なくなってしまいました。今の時代、無料で行けるとは思っていませんので、自己負担があってもいいと思います。

副委員長：ここで、来年度からやるとは言えないと思います。交流の機会を持つ、ということでもよろしいでしょうか。

委員：学校の道徳については、概ね週に1回、道徳の時間をとっているはずですが。福祉だけでなく、忍耐、協力など様々な要素が入っています。年に1回、小学校3校に4年生対象で講演をされています。小学校4年生の国語の教科書にそのような単元があります。講演後に町で会うと、子ども達が障がい者のある人に挨拶してくれるなど、交流機会ができています。

事務局：福祉教育については、教育委員会等に確認して、ご報告させていただけたらと思っています。

委員：福島の方から聞いたのですが、「思いやり駐車場」というのがあります。神奈川県にはまだ制度がないのですが、ミラーの方につけるカードで、妊婦さんや怪我をしている人も対象となります。県の方に、町の方からも要望してほしいと思います。

委員：聴覚障がいの場合は、運転する時、補聴器、ワイドミラー等をつけることになっています。

委員：乳幼児健診で子どもの障がいに気づいて、療育を受けるというケースは良いのですが、障がいではなく個性、ということで見逃されたケースがあり、小学校に入って周りに馴染めなくて問題が起きることがあります。小学校に上がってから、相談する先がわからない、という人がいます。どこにも行けずに、そのまま放置して、不登校、こころの病気などの二次障害を起こすこともありますので、支援体制を充実してほしいと思います。学校の先生方にも専門知識を持って対応していただけたらと思います。

委員：今の件ですが、知り合いのお子さんも相談先がわからず、結局県内大学病院の相談窓口に行ったと来ました。その相談窓口は3~4年前にできたと聞きました。

委員：養護教諭は必ず発達障がい等について勉強されていますので、相談されてはいかがでしょうか。

事務局：53ページにもあるように、スクールカウンセラーもいらっしゃいます。

委員：スクールカウンセラーというのは配置されているのでしょうか。周知されていないのではないのでしょうか。

事務局：どのように周知されているのかについては、確認したいと思います。

委員：常駐ではないと思います。申込みして利用するのではないのでしょうか。

委員：教育委員会や学校の校長、教頭に聞けばいいのではないのでしょうか。

委員：教育委員会は敷居が高いと思います。先生を差し置いて教育委員会にというのはどうかと思っています。

委員：そうではないと思います。自分で悩むよりは、相談された方がいいのではないでしょう。抱えていると悪い方にしか流れません。

副委員長：いずれにしても、積極的に周知してほしいということですね。

委員：私は積極的に動いている方だと思うのですが、そういう人ばかりではなく、誰にも相談できず悩みを抱えている人もいます。そちらの方が、お子さんが抱えている問題が深刻かな、と思っています。

委員：先日、全国スポーツ障害者大会があり、ここにいらっしゃる委員さんが1位（車椅子、ソフトボール投げ）になりました。情報を知ることによって、皆さんも明るい気持ちになれると思いますので、広報の方にもお知らせしました。タイムリーな情報を的確に共有できればと思っています。

委員：20年前に、かながわ夢国体の水泳で1位、2位を取りました。そういうことも黙っているのではなく伝えていけたらと思います。当時新聞に載ったかどうかはわかりませんが、会社の新聞に掲載されて喜んでいただきました。

副委員長：計画というと、課題を解消ことばかりに目が向いてしまいますが、明るくなるような取り組みが計画に反映できていけると良いと思います。今年度もう1回開催されますので、ご意見をいただけたらと思います。

事務局：今日いただいたご意見については、こちらで検討、修正させていただきます。また1月にパブリックコメントを受け付けます。

次回第4回策定委員会は、2月18日（水）13:30から、この場所で開催します。よろしく願い致します。

以上